

野田市告示 第270号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、野田都市計画生産緑地地区を次のとおり変更した。

その関係図書は、野田市都市部都市計画課において縦覧に供する。

令和5年12月15日

野田市長 鈴木 有

1 都市計画の種類及び名称

野田都市計画生産緑地地区	10号尾崎第5生産緑地地区
	15号尾崎第10生産緑地地区
	20号尾崎第15生産緑地地区
	24号尾崎第19生産緑地地区
	25号尾崎第20生産緑地地区
	30号尾崎第25生産緑地地区
	33号岩名一丁目生産緑地地区
	36号春日町第3生産緑地地区
	37号春日町第4生産緑地地区
	39号岩名二丁目第1生産緑地地区
	41号岩名二丁目第3生産緑地地区
	42号岩名二丁目第4生産緑地地区
	43号岩名二丁目第5生産緑地地区
	44号岩名二丁目第6生産緑地地区
	45号岩名二丁目第7生産緑地地区
	46号岩名二丁目第8生産緑地地区
	54号柳沢新田第3生産緑地地区
	58号柳沢新田第7生産緑地地区

6 7 号清水第 9 生産緑地地区  
6 8 号清水第 1 0 生産緑地地区  
7 9 号花井新田第 3 生産緑地地区  
8 2 号二ツ塚生産緑地地区  
8 8 号山崎第 6 生産緑地地区  
9 3 号山崎第 1 1 生産緑地地区  
9 4 号山崎第 1 2 生産緑地地区  
1 0 5 号山崎第 2 3 生産緑地地区  
1 1 1 号山崎第 2 9 生産緑地地区  
1 1 6 号山崎第 3 4 生産緑地地区  
1 1 7 号山崎第 3 5 生産緑地地区  
1 3 0 号山崎第 4 8 生産緑地地区  
1 3 8 号山崎第 5 6 生産緑地地区  
1 4 2 号山崎貝塚町第 1 生産緑地地区  
1 4 3 号山崎貝塚町第 2 生産緑地地区  
1 5 7 号関宿台町第 5 生産緑地地区  
1 8 9 号次木第 3 生産緑地地区  
2 0 5 号次木親野井第 5 生産緑地地区

2 都市計画を定める土地の区域

野田市尾崎字小作の一部の区域

野田市尾崎字篠山の一部の区域

野田市尾崎字遠島の一部の区域

野田市尾崎字堂山の一部の区域

野田市岩名一丁目の一部の区域

野田市岩名二丁目の一部の区域

野田市春日町の一部の区域

野田市柳沢新田字甲子前の一部の区域

野田市柳沢新田字向耕地の一部の区域

野田市清水字雨溜の一部の区域

野田市花井新田字上野馬込の一部の区域

野田市二ツ塚字毛蔵坊の一部の区域

野田市山崎字宿里の一部の区域

野田市山崎字中地の一部の区域

野田市山崎字殿山の一部の区域

野田市山崎字上里の一部の区域

野田市山崎字西新田の一部の区域

野田市山崎字亀山の一部の区域

野田市山崎貝塚町の一部の区域

野田市関宿台町字西貳の一部の区域

野田市なみき二丁目の一部の区域

野田市なみき四丁目の一部の区域